

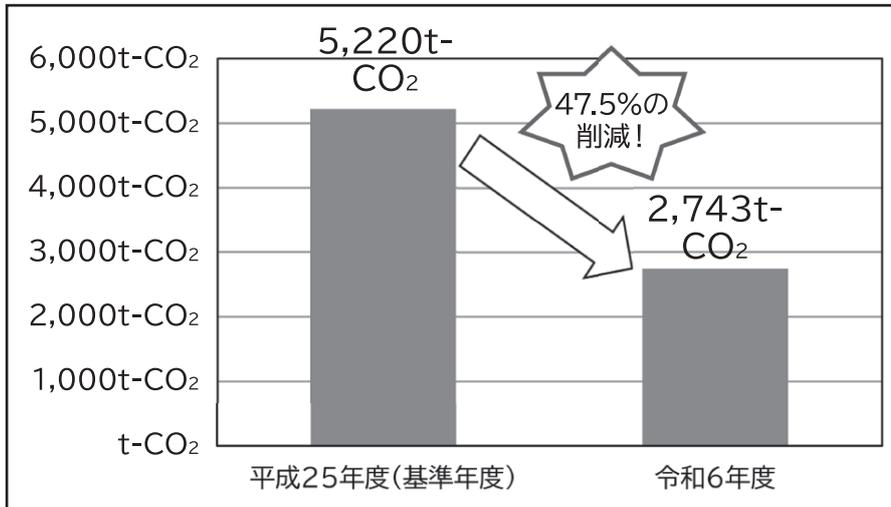
第4期 津久見市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

～ 令和6年度の取組結果 ～

津久見市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを削減する計画を策定し取り組んでいます。

この計画は、市役所の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出・削減及びそのための取組を推進することを目的とし、市役所が率先して地球温暖化防止に努めることで、全市的な取組に広がっていくことを期待するものです。

第4期 令和6年度の温室効果ガス削減結果



第4期実行計画における令和6年度の取組結果は、温室効果ガス排出量の約6割を占める電気使用に関する削減効果が大きく、市役所の施設全体で基準年度に比べ47.5%削減することができました。引き続き温室効果ガス削減に向けて取り組んでいきます。

※t-CO₂(トン・シーオーツー)は、二酸化炭素(CO₂)1トン(1,000kg)の排出量を表す単位です。

電動式生ごみ処理機の購入助成について 要件を緩和しました！

家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機の購入に対して助成を行っていますが、令和8年4月1日から助成要件の一部が緩和しました。

◆緩和内容

これまで市内の販売店で購入した場合に限り助成を行っていましたが、4月1日からは市外等で購入した際にも、要件を満たせば助成(上限20,000円)が受けられるようになりました。
※ネットショップ等での購入も含まれます。

◆その他

- ・助成を受けたい場合は、購入する前に環境保全課に申請をお願いします。
- ・先着順で受付をし、予算額に到達した時点で終了といたします。



【問い合わせ】 環境保全課 ☎0972-82-9513